

**「むかしの道具、ためきの糸車」
体験会のお知らせ**

小学校へのお出前授業で人気の体験メニューを、文化資料館で開催します。

と き 3月23日(土)

午前10時～正午、午後1時～4時

と ころ 文化資料館1階ロビー、3階研修室

内 容 ①昔の道具の名前わかるかな？②七輪で炭火をおこしてみよう。③糸車で糸を紡いでみよう。④綿繰り機で、綿の種を取り出そう！⑤弓で綿をほわほわにしてみよう！

参加料 無料

対 象 どなたでも(親子でも大人だけでも大歓迎)

申し込み 当日随時受け付け(正午～午後1時は、受け付けも体験も休みます)

協 力 文化資料館友の会

問 文化資料館(月曜日休館)

TEL22-0599、FAX25-6128

(文化資料館)

「亀岡市公式LINE@」配信中!

亀岡市公式LINE@アカウントから、市政情報やまちの話題、観光・イベント情報などを配信しています。ぜひ友だちに追加いただき、亀岡の最新情報をチェックしてください!

<登録方法>

友だち追加には、LINEアプリをダウンロードした端末が必要です。スマートフォンやタブレットで二次元バーコードを読み込んでください。

※運用について、詳しくは市ホームページをご覧ください。



問 市役所5階秘書広報課

TEL25-5003

ホームページ

<https://www.city.kameoka.kyoto.jp/kouhou/shise/koho/koho/line.html>

(秘書広報課)

平成30年度第5回亀岡市就職個別相談会

就職に対して不安や悩みをかかえている皆さんを応援するため、就職に向けた個別相談会を開催します。「就職活動の方法が分からない」「長い期間働いていないけど、再就職を考えている」「再就職を考えているが、希望職種が見つからない」「面接が苦手な人前で上手く話せない」など、就職に関するあらゆる不安や悩みについて、京都ジョブパークの専門カウンセラーが就職に向けてアドバイスをします。



と き 3月13日(水) 午前10時～午後5時(1人あたり約50分)

と ころ ガレリアかめおか2階研修室

内 容 就職活動に関するあらゆる相談や悩みに対して、1対1でアドバイスします。

対 象 どなたでも **定 員** 6人 **参加料** 無料

持ち物 筆記用具 ※服装は自由です。

申し込み 3月8日(金)までに電話または窓口にて申し込んでください。

※定員に達し次第、受け付けは終了させていただきます。

申請先 **問** 市役所3階商工観光課 TEL25-5033

(商工観光課)

●●●●●●●●●●臨時休日窓口の開設について●●●●●●●●●●

開庁する日

3月24日(日)

受付時間

午前9時～正午

開庁する窓口と取り扱い業務

転入・転出・転居手続きに伴う諸手続きを受け付けします。

※原則として転入、転出、転居の住民異動届を提出された人のみ手続きできます。

次の業務で他の市町村などに確認が必要なものは取り扱うことができない場合や、後日改めて来庁いただく場合があります。

詳しくは事前に各担当課に問い合わせてください。

また、申請・届出に際し、本人確認を行っていますので、本人確認書類を持参してください。

○3月下旬は、例年市民課窓口が大変混雑します。ぜひ、休日窓口を利用してください。

受付窓口(窓口番号)		取り扱い業務	問い合わせ
市役所1階	市民課	受付係(2番) 転入・転出・転居の住民異動届の受け付け(住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードでの転入、転出手続きはできません) ※異動届を提出された人の、住民票などの各種証明書交付、印鑑登録などの手続きも行います。	TEL25-5019
	保険医療課	国保料係(7番) 転入・転出・転居に伴う国民健康保険の資格異動届の受け付け	TEL25-5025
	税務課	市民税係(9,10番) 転出に伴う課税・非課税証明書、所得証明書の発行	TEL25-5012
	高齢福祉課	介護保険係(22番) 転入・転出・転居に伴う介護保険の資格異動届の受け付け	TEL25-5182
市役所4階	学校教育課	学事係(3番) 小学校・中学校・義務教育学校の転入、転出、転居手続	TEL25-5053
	社会教育課	放課後児童係(2番) 放課後児童会入会、退会手続	TEL25-5199
保健センター1階	こども未来課	こども給付係(2番) 児童手当の新規認定、受給事由消滅届の受け付け、住所変更の受け付け	TEL25-5027
		こども医療費受給者証交付申請、受給者異動届の受け付け	
		ひとり親家庭医療費受給者証の交付申請、資格異動届の受け付け	
		児童扶養手当の住所変更の受け付け	

※上下水道部1階上下水道お客様センターは、年末年始を除く土・日曜日、祝日(午前8時30分～午後5時)も、転居などによる開・閉栓の受け付け、水道・下水道料金の収納事務などの窓口業務を行っています。

なお、開・閉栓の手続き、使用者名義および請求先の変更の手続きは、市ホームページからも申し込みできます(TEL25-6702)。

(企画調整課)

インフルエンザの感染を予防しましょう

～うがい、手洗いを行う 睡眠、栄養をとる 室内は適度な温度と湿度を保つ～